

6月議会市政報告

第286回市議会定例会が6月15日に開催されました。

浜田市長は各議案の提案理由の説明に先立ち、「地方分権整備法の施行から一年が経過し、南国市においても自らの責任において、あらゆる社会経済情勢の急激な変化にも柔軟に、そして弾力的に対応できるよう体制を強化する必要がある、そのために創意と工夫による行政を実施していきたい」と述べた後、主要な各課題について報告いたしました。

財政状況

平成12年度一般会計の決算見込みは、6億4千240万9千円の黒字となりますが、翌年度に繰り越すべき財源を控除しますと、実質収支は2億1千537万7千円の黒字で、前年度と比較すると、4千188万9千円の増額となります。このうち財政調整基金と減債基金に1億800万円を積み立てると、翌年度繰越金は、1億737万7千円となります。

平成13年度の一般会計の運営は、税収や地方交付税が伸び悩む反面、公債費等の義務的経費が増大するなど厳しい財政状況のなかで、経常的経

費の節減合理化を一層推進し、より効率的な運営に努めていきます。

地方分権・

行財政改革

5月22日、全国的にも先進的な取り組みをしている新潟県上越市の宮越市長を講師に迎え、「南国市地方分権・行財政改革研修会」を行いました。宮越市長は、「挑戦と創造・21世紀型行政スタイルの確立に向けて、職員に求められる意識改革」をテーマに講演を行い、市職員約120名が受講しました。

防災対策

5月13日、国土交通省、高知県および仁淀川・物部川・防会議主催による「物部川・仁淀川水防演習」が物部川・川敷で行われ、両河川流域の市町村から約1千700名が演習に参加し、見学者を含めると約2千900名の規模となりました。南国市からは消防本部、南国市地区赤十字奉仕団、日章小学校の児童など372名が災害に



備え、水防工法の習得、情報の伝達、人命救助、食料供給などの訓練に参加しました。市民も多数見学に来ていただき、防災意識の高揚および啓発のよい機会となりました。

ごめん・

なはり線建設

平成14年6月の完成に向け、鉄道建設公団が軌道敷設の工

事を進めています。南国市が進めている駅前広場整備事業は、後免町駅で概ね造成工事が終わり、立田駅でのロータリー整備とともに、今年度中に両駅の駅前広場の完成が予定されています。

都市計画道路・

南国駅前線

関係者の理解を得ながら初期の調査業務を進めています。今後は早期の事業化に向けて取り組んでいきます。

一般廃棄物

最終処分場建設

(八京地区)

5月末の工事の進捗率は約40パーセントとなっております。調に進んでいきます。引き続き処分場建設工事に全力を挙げ、市民生活から排出される不燃ゴミの処理に支障がないよう取り組んでいきます。



介護保険事業

介護が必要かどうかを客観的に判断する介護認定審査会の委員として、精神科医を1名増員し、各合議体に配置しました。これにより、痴呆の高齢者の要介護度が実態にそぐわないという従来の指摘に対し、介護認定審査会による二次審査が正確、かつ公正にできるようになるものと確信しています。

公園整備

平成11年度・12年度の2年で紀氏邸跡周辺を整備しました。まほろばの里をほうふつさせる市民の憩いの場としての公園が、平安調の

「古今集の庭」として完成しました。歴史に親しむ人々の利用が多くみられ、今後は貫之門

出のまつりはもとより、多彩なイベントにも利用されるよう期待しています。

「よさこい」高知国体

南国市実行委員会

実施本部」を設置

市職員と市民協力員で組織する「よさこい高知国体南国市実行委員会実施本部」を設置しました。

実施本部は助役を本部長として、総務部、宿泊輸送部、環境衛生部、サッカー、ライフル、バドミントン、バスケットボール、スポーツ芸術の各競技部と大会旗・炬火リレー部の9部で編成しています。本部員は、夏季大会では、市職員114名、市民補助員240名、秋季大会では、市職員164名、市民補助員261名を予定しています。

中山間地域等

直接支払制度

集落協定は、平成12年度に26協定を締結していますが、平成13年度も各集落へ出向き集落協定懇談会を開催し、集落協定内容や共同の取り組みの充実を図っています。

道の駅南国・

風良里

平成11年6月オープン以来2周年目を迎えました。5月24日に株主総会を開催し、第6期の決算が報告されました。それによると、累積赤字は約770万円となっています。直ちにレストラン部門の経営改善に取り組み、本年度の単独黒字の達成に努めていきます。

岩村保育所統廃合

引き続き、地元関係者との協議を継続し、平成14年度当初の統廃合に向けて理解をいただけるように努力をしていきます。

「教育県都」を

めざして

土佐の教育改革も5年目を迎え、これまでの成果を受け継ぎつつ、新たな目標に向かって、再びスタートする段階となっています。なかでも、本市は「教育県

人権問題

都」として、その中心的な役割を担いたいと考えており、「地域の良さを生かした特色ある教育の推進」や「教室に活気を生み出す魅力ある授業の実現」など、市民の期待とニーズに応え、改革の動きと成果が直接目に見える取り組みを力強く推進していきます。

人権の時代といわれる21世紀、人権問題への取り組みが一段と重要となっています。女性問題は、南国市男女共同参画社会づくり総合施策策定委員会でマスタープランの策定に取り組んでいます。また、男女共同参画情報誌「ハーモニー」の第3号を6月1日に発行しました。同和問題については、4月17日に南国市同和对策本部会を開き、「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の期限後の取り組みに向けて現状確認を行いました。一般対策移行後も偏見や差別のない真の人権の時代となるよう努めていきます。